

平成25年9月27日に、栄養表示基準が変わりました。

1. 栄養表示基準とは

栄養表示基準とは、健康増進法に基づき、販売に供する包装食品について、熱量や栄養成分に関する表示を行う場合に遵守すべき事項を定めたものです。

(主な基準)

- (1) 栄養成分の範囲: たんぱく質、脂質、炭水化物、ミネラル12種類、ビタミン13種類
- (2) 表示事項と順序: ①熱量、②たんぱく質、③脂質、④炭水化物(糖質、食物繊維)、⑤ナトリウム、⑥表示栄養成分(例えばカルシウムやビタミンC)
- (3) 強調表示の基準: 「食物繊維たっぷり」、「低エネルギー」、「減塩」など

2. 合理的な推定により得られた値の記載

これまでのルールでは、表示された栄養成分等の量は、一定の許容範囲内であればならないため、バラツキが大きな食品等には栄養成分表示ができませんでした。

そこで、幅広い食品に栄養表示ができるようにするため、平成25年9月27日から計算値方式等による表示も可能としました。

※栄養機能食品や栄養強調表示がされた食品の表示値は、これまでどおり一定の幅で管理されています。

	算出方法	表示値
これまで	指定なし	±20%以内であること ミネラル(Naを除く)と脂溶性ビタミン -20~+50%、 水溶性ビタミン -20~+80%
新しいルール	合理的な方法で算出	限定なし

これまでの表示

【一定値】

栄養成分表示 1袋(100g)当たり	
エネルギー	100kcal
たんぱく質	2.0g
脂質	5.0g
炭水化物	12.5g
ナトリウム	85mg

【幅表示】

栄養成分表示 1袋(100g)当たり	
エネルギー	90~160kcal
たんぱく質	1.0~3.0g
脂質	5.0~8.0g
炭水化物	12~20g
ナトリウム	70~120mg

表示値が誤差の許容範囲内であれば、問題なし。

分析結果が表示値の範囲内であれば、問題なし。

誤差の許容範囲

88~132 kcal
1.6~2.4 g
4.4~6.6 g
10.5~15.7g
66~98 mg

±20%

《分析結果》

エネルギー	110kcal
たんぱく質	2.0g
脂質	5.5g
炭水化物	13.1g
ナトリウム	82mg

新しく追加された表示

【一定値】

栄養成分表示 1袋(100g)当たり	
エネルギー	100kcal
たんぱく質	2.0g
脂質	5.0g
炭水化物	12.5g
ナトリウム	85mg

(推定値)

表示値の近くに「推定値」又は「この表示値は、目安です。」と表示されている場合、
 ・合理的な推定により得られた値が表示されています。(必ずしも±20%の範囲内にあるとは限りません。)
 ・合理的な推定により得られた値とは、原材料の栄養成分量から計算した値や、サンプル品を分析した値等のことです。